

参加者募集記事掲載のお願い

手口を知ってだまされない！ 消費者被害防止講演会開催のお知らせ

県内最大の消費者団体でもあるエフコープ生活協同組合(本部:福岡県糟屋郡篠栗町 理事長:堤 新吾)では、2017年度より、福岡市と「消費者被害の防止に係る共働に関する協定」を締結し、安心できる消費生活の実現のため、消費者被害の未然防止に向けた啓発活動など、共働してさまざまなとりくみを行っています。

その一環として以下のとおり、「手口を知ってだまされない!~消費者被害防止講演会」を開催することとなりましたので、お知らせします。

福岡市が運営される市消費生活センターに寄せられる「消費生活相談」は、近年、減少傾向ではあるものの、平成30年度1年間で、10,000件を超える相談が寄せられているということ。

また、インターネットおよびスマートフォンの爆発的普及を背景に、その手口は、いっそう複雑・多様化しているということです。

手口を知り被害に合わないための対策を多くの方に学んでいただくために、ぜひ貴社にて告知掲載や取材等いただけますと幸いです。

- 詳細は、こちらもご参照ください。

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/29388/1/1jigyogaiyou.pdf?20190806165943>

※福岡市ホームページ > くらし・手続き > 相談・消費生活 > 福岡市消費生活センター > 福岡市消費生活センター事業概要

- 主催: 福岡市、エフコープ生活協同組合(共催)
- 開催日時: 9月5日(木) 10:30~12:30
- 開催場所: あいれふ 10階講堂(福岡市中央区舞鶴2丁目5-1)
- 講師: 福岡市消費生活センター
 消費者安全分野専門員 古野 和之(ふるの かずゆき)氏
- 募集定員: 100人(エフコープ加入の有無に関わらず参加可能です)
- 参加費: 無料
 ※託児(有料・お子さまひとりあたり200円)も可能です。
- 参加申込方法: エフコープ組合員サービスセンター 0120-41-0120
 (月~金曜 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00)
- 参加申込締切: 8月31日(土)

《この件に関するお問い合わせ》 エフコープ生活協同組合 組合員活動部 白石 みゆき

(TEL) 092-947-9003 (E-mail) miyuki-shiraishi@fcoop.or.jp

もしくは、福岡市消費生活センター 092-712-2929(担当:本多様)

エフコープ生活協同組合(概要) ホームページ: <http://www.fcoop.or.jp/>

【本部】〒811-2495 福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗 4826-1 【電話(代表)】092-947-9000

【理事長】堤 新吾 【組合員数(2018年度末)】503,238名 【設立】1983年(昭和58年)4月1日